

設立趣旨書

1 趣 旨

人々の欲求や価値観が多様化する現代は、「モノからココロ」への転換が求められている時代であると言われてしています。

このような時代に豊かな人生を送るためには、生活に「ゆとり」を持つことが大切であると認識されるようになりました。

そのゆとりを有意義なものとし、真に明るく豊かで、潤いのある生活を送るためには、レクリエーションや生涯スポーツこそが重要です。

私たちはこれまでも、幼児から高齢者にいたるまで、障がいの有無を問わず、県民のレクリエーションや生涯スポーツのニーズに対応するため、人材の養成、組織の育成と強化、多様で多彩なプログラムの展開、情報の収集と提供等を行って参りました。しかし、現実には、未だ十分なサービスや情報の提供ができていないといえませんが、

私たちが行なう、生涯スポーツの振興、社会教育や芸術・文化の領域におけるレクリエーション活動、また、子どもの健全育成を図る様々なレクリエーション活動のほか、幼児から高齢者まで、障がいの有無を問わず提供される福祉レクリエーション等は、県民の余暇の充実や、生きがいづくりに寄与し、広く県民の生活を明るく豊かで、潤いのあるものにできるものと確信しています。

この運動をさらに拡大し、県民の生きがいづくりを支援するためには、これまで行ってきた事業の質を高め、新たな事業を取り入れながら、県民に対してさらに質の高いレクリエーション活動を提供することが求められています。

私たちは、関係団体の連携の核となって、レクリエーションの総合的な振興を図り、県民の福祉の向上と、明るく豊かな生活の形成に寄与するために、社会的責任を担い、権利義務の主体となって、潤いのある明るく豊かな社会の形成に貢献する使命を自覚し、これらの社会運動を進める団体として「特定非営利活動法人福島県レクリエーション協会」を設立いたします。

2 申請に至るまでの経過

昭和44年	9月 2日	任意団体としての福島県レクリエーション協会設立
昭和54年	5月25日	福島県レクリエーション指導者協議会を吸収し組織再編
昭和56年	9月19日	第1回福島県レクリエーション大会開催 (その後毎年継続。平成22年度には第30回大会を開催)
平成15年	4月 1日	福島県青少年会館に事務局移転
平成21年	11月14日	設立40周年記念式典挙行
平成22年	3月27日	平成21年度第2回理事会において NPO法人化について慎重審議の上承認
平成22年	4月 4日	平成22年度評議員会においてNP式決定
同日		平成22年度第1回理事会において NPO法人化のスケジュールを承認
平成22年	6月 4日	ふくしまNPOネットワークセンター佐藤和子理事長を 講師にNPO法人化学習会を開催
平成22年	6月13日	正副会長・正副理事長会議において定款の素案を承認
平成22年	7月18日	平成22年度第2回理事会において 趣旨書および定款(案の案)を承認
平成22年	9月 4日	正会員34名をもって設立総会を開催

平成22年 9月 4日

特定非営利活動法人福島県レクリエーション協会設立代表者 本多 勉